若狭町 全域

保存版
平成２３年３月発行

地震ハザードマップ

揺れやすさマップ と 地域の危険度マップ

緊急時の連絡先

事件・事故 110　**消防・救急** 119　**NTT（電話故障時）** 113

災害用伝言ダイヤル 171 ＜ ●録音1 ▶再生2 ＋ 市外局番 － 被災した家の番号
※ ３０秒のメッセージが録音・再生できます。
※ 通話料のみ必要です。

若狭町役場 [三方庁舎] 0770−45−1111 [上中庁舎] 0770−62−1111

いつでも起こりうる大地震 周辺地震の推測

近年、各地で洪水や地震などの自然災害が多発しており、若狭町においても、同様の地震が発生する可能性があります。阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約９割が、住宅の倒壊や家具の下敷きなどによる圧迫死や窒息死であったとされています。住まいの耐震化など、身近な地震対策からはじめましょう。

周辺で起こりうる主な地震

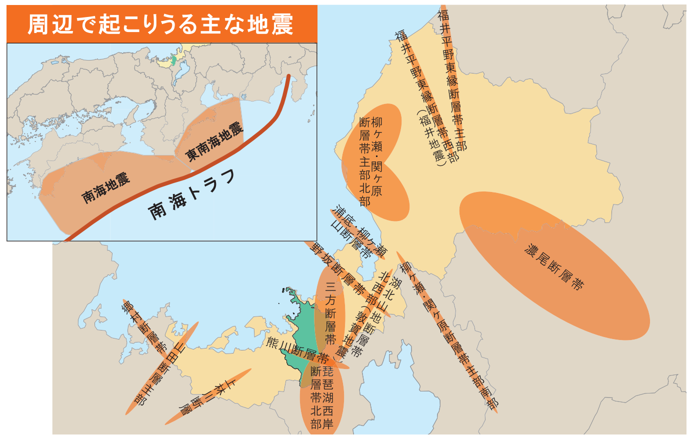

〔**震度とマグニチュード**〕

地震そのものの規模の単位を**マグニチュード**、地面が揺れる大きさを**震度**と呼びます。

マグニチュードが大きい地震でも、震源が遠い場合や深い場合は、**震度**が小さくなります。マグニチュードが1増えると、地震のエネルギーは約32倍にもなります。

周辺で起こりうる地震	想定M	今後30年以内の地震発生確率
琵琶湖西岸断層帯による地震	7.1	1～3%
湖北山地断層帯による地震	7.2	ほぼ0%
三方断層帯による地震	7.2	ほぼ0%
熊川断層帯による地震	6.6 ※1	0.3% ※1
東南海・南海地震（同時発生）	8.5	60～70%

出典：地震調査研究推進本部の公表値（評価時点：平成23年1月1日）　※1 （独）防災科学技術研究所公表値

緊急地震速報について

若狭町では大規模災害やミサイル攻撃などの緊急情報を「音声告知端末」を通じて、24時間体制で瞬時に知らせるJ-ARERT（全国瞬時警報システム）を運用しています。

緊急地震速報が放送された場合は、テレビやラジオの情報に注目し、身の安全を確保して、落ち着いて行動しましょう。

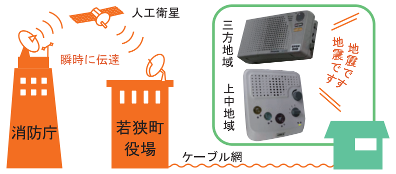

事前にできる、安全対策 身の周りを確認、対策

家の中の安全確認

- ☐ 戸建住宅などの場合、できるだけ１階で寝ることは避ける
- ☐ 部屋の**入り口付近**には物を置かないようにする
- ☐ 棚やタンスなどの家具には、**転倒防止金具**を取り付ける
- ☐ テレビや置物などには、**すべり止め**を取り付ける

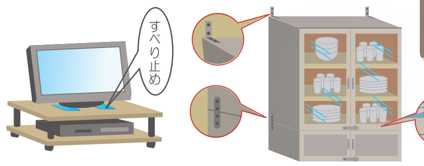

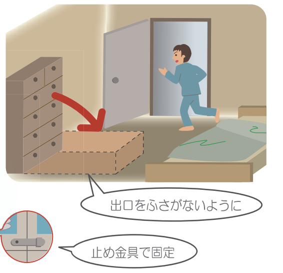
出口をふさがないように
止め金具で固定

家の周囲の安全確認

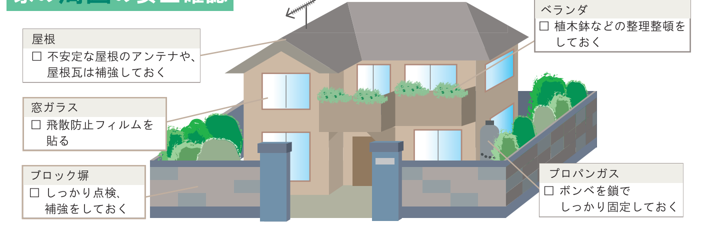

屋根
☐ 不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく

窓ガラス
☐ 飛散防止フィルムを貼る

ブロック塀
☐ しっかり点検、補強をしておく

ベランダ
☐ 植木鉢などの整理整頓をしておく

プロパンガス
☐ ボンベを鎖でしっかり固定しておく

ブロック塀の安全対策

① **鉄　筋**……………縦筋と横筋が固定されて入っているか
☐ 直径9mm以上の鉄筋を縦・横方向に80cm以下の間隔で入れる。
☐ 特に縦筋は基礎から壁頂まで1本のものにする。

② **基　礎**……………しっかりしているか
☐ 30cm以上地盤に埋めこむ。

③ **控え壁**……………支えの控え壁は設置されているか
☐ 高さ1.2mを超える塀は、長さ3.4m以下の間隔で控え壁を設置。
☐ 控え壁にも鉄筋を入れ、塀とつなぐ。

④ **高　さ**……………高すぎないか
☐ 高さは2.2mを超えないようにする。

⑤ **破　損**……………傾きやひび割れ、破損箇所はないか
☐ あれば補修を行う。

⑥ **透かしブロック**…多くないか
☐ 多いと壁の強度が低下するため、連続した配置は禁物。

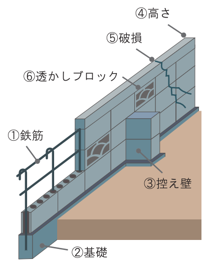

地震保険について

地震を原因とする火災、損壊、埋没または流失による損害を補償する地震災害専用の保険です。
地震保険は、火災保険に付帯する方式での契約となり、火災保険への加入が前提となります。
詳しくは、各損害保険会社の相談窓口または代理店にご相談ください。

かんたん、わが家の耐震診断 まずは安全性を確認

巨大地震の被害から命を守るためには、住宅の耐震性を高めることが必要です。
一般の木造住宅（１～２階建）は、下の表を使って簡易的に診断が行えます。

出典：「誰でもできるわが家の耐震診断」（財）日本建築防災協会

	問　診　［説　明］	項　目	評点	
1	建てたのはいつ頃ですか？ 1981年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年阪神淡路大震災において、1981年以降建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。	建てたのは1981年6月以降	1	
		建てたのは1981年5月以前	0	
		よく分からない	0	
2	いままでに大きな災害に見舞われたことはありますか？ ご自宅が長い風雪のなかで、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修復だけで耐えてきたとしたならば、外見では分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合専門家による詳しい調査が必要です。	大きな災害に見舞われたことがない	1	
		床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した	0	
		よく分からない	0	
3	増築について 一般的に新築してから15年以上経過すれば増築を行う事例が多いのが事実ですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修、増築部との接合をきちんと行っているかどうかがポイントです。	増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築を行った	1	
		必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱を一部撤去するなどした	0	
		よく分からない	0	
4	傷み具合や補修・改修について お住いになっている経験から、建物全体を見渡して判断して下さい。屋根の棟・軒先が波打っている、柱や床が傾いている、建具の建付けが悪くなったら老朽化と判断します。また、土台をドライバー等の器具で突いてみて「ガサガサ」となっていれば腐ったり白蟻の被害にあっています。とくに建物の北側と風呂場廻りは念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうかも判断材料になります。	傷んだところは無い。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う	1	
		老朽化している。腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している	0	
		よく分からない	0	
5	建物の平面はどのような形ですか？ 整形な建物は欠点が少なく、地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこでまず、ご自宅の1階平面形が大まかに見て、長方形もしくは長方形と見なせるか、L字型・コの字型等複雑な平面になっているのかの選びとって下さい。現実の建物は凸凹が多く判断に迷うところですが　ア）約91cm（3尺）以下の凸凹は無視しましょう。　イ）出窓・突出したバルコニー・柱付物干しバルコニーなどは無視します。	どちらかというと長方形に近い平面	1	
		どちらかというとLの字・Tの字など複雑な平面	0	
		よく分からない	0	
6	大きな吹き抜けがありますか？ 外見は形の整っている建物でも大きな吹抜があると、地震時に建物をゆがめる恐れがあります。ここでいう大きな吹抜とは一辺が4m（2間）をこえる吹抜をいいます。これより小さな吹抜はないものと扱います。	一辺が4m以上の大きな吹抜はない	1	
		一辺が4m以上の大きな吹抜がある	0	
		よく分からない	0	
7	1階と2階の壁面が一致しますか？ 2階の壁面と1階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下に1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負荷がかかります。大地震時には床から壊れる恐れがあります。枠組壁工法の木造（ツーバイフォー工法）は床の耐力が大きいため、2階壁面の直下に1階壁面がなくても、評点1とします。	2階外壁の直下に1階の内壁または外壁があるまたは、平屋建であるまたは、枠組壁工法の木造（ツーバイフォー工法）である	1	
		2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない	0	
		よく分からない	0	
8	壁の配置はバランスがとれていますか？ 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大きい部分から先に壊れていきます。ここでいう壁とは約91cm（3尺）以上の幅を持つ壁です。せまい幅の壁はここでは壁とみなしません	1階外壁の東西南北どの面にも壁がある	1	
		1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある	0	
		よく分からない	0	
9	屋根葺材と壁の多さは？ 瓦は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに応じた耐力が必要です。耐力の大きさは概ね壁の多さに比例しますので、ご自宅は壁が多い方かどうか判断して下さい。	瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である	1	
		和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0	
		よく分からない	0	
10	どのような基礎ですか？ 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地盤に建っていても、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めてご自宅の基礎の種別を見直して下さい。	鉄筋コンクリートの布（ぬの）基礎またはベタ基礎・杭基礎	1	
		その他の基礎	0	
		よく分からない	0	

参考図

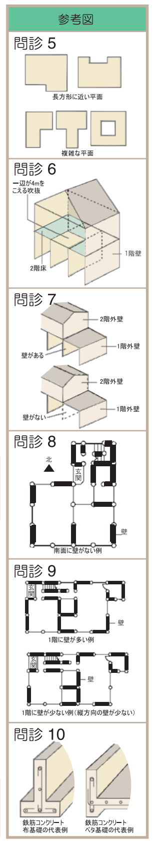

問診1～10の評点を合計　評点合計 ☐　判定

評点合計		判定
10点	＊＊＊	ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう
8～9点	＊＊	専門家に診てもらいましょう
7点以下	＊	心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう

非常時持ち出し品リスト 必要最小限を。定期的にチェック。

男性で１５ｋｇ、女性で１０ｋｇを目安に、両手が使えるリュックなどに準備しましょう。

通信機器・用具	☐ 携帯ラジオ（ＦＭ付きがよい） ☐ 予備電池 ☐ 携帯電話 ☐ 充電器 ☐ 筆記用具など
照明用具	☐ 懐中電灯 ☐ 予備電池 ☐ ローソク ☐ ライター ☐ マッチなど
飲料水	☐ 飲料水（一人一日３リットルが目安。）
非常食	☐ 乾パンや缶詰（火を通さなくても食べられるもの。） ☐ ビスケット・チョコレートなど
道具類	☐ 缶切り ☐ 栓抜き ☐ ナイフ ☐ 割り箸 ☐ ナイロン袋 ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ
防災用品	☐ 防災ずきん（ヘルメット） ☐ 笛 ☐ ハザードマップ ☐ ロープ ☐ ビニールシートなど
生活用品	☐ 紙おむつ ☐ 入れ歯 ☐ 眼鏡 ☐ 補聴器 ☐ 常備薬 ☐ 生理用品
救急・衛生用品	☐ 消毒液 ☐ 傷ぐすり ☐ ばんそうこう ☐ 包帯 ☐ 石けんなど
現金	☐ 現金（10円硬貨を準備。公衆電話は停電時でも、通話可能です。）
貴重品	☐ 通帳 ☐ 印鑑 ☐ 保険証 ☐ 免許証など
衣類	☐ 下着 ☐ セーター ☐ ジャンパー ☐ 軍手 ☐ 雨ガッパ ☐ タオルなど

防 災 メ モ 事前に話し合いと確認を。避難経路も歩いておきましょう。

名　前	連絡先（会社・学校等）	電話（携帯電話）	メールアドレス	血液型

家族が離れた時の集合場所　　電話番号

メモ

災害時伝言ダイヤル「**171**」は、被災地への通信が増加してつながりにくくなった時に提供される、NTTのサービスです。サービスの開始は、テレビ・ラジオ等でお知らせがあります。ご利用には通話料のみ必要です。
※ご利用には被災した家の**市外局番**と電話番号が必要です。家族・知人の連絡先を控えておきましょう。
※**毎月1日**、正月三が日、防災週間、防災ボランティア週間には、体験利用ができます。使い方を確認しておきましょう。

若狭町 地震ハザードマップ
[発行] 若狭町役場 環境安全課
[TEL] 0770-45-9126（直通）
〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第1号1番地
[HP] http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp/
このハザードマップはインターネットでも公開しています。

震度と想定される被害 震度による人や建物などへの影響

出典：気象庁

4	ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 座りの悪い置物が、倒れることがある。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 棚にある食器類や本が落ちることがある。 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
5強	物につかまらないと歩くことが難しい。 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。固定していない家具が倒れることがある。 補強されていないブロック塀が崩れることがある。
6弱	立っていることが困難になる。ドアが開かなくなることがある。 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 大きな地割れや、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
7	耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

地震が起きたら まずは安全確保、落ち着いて。

① 身の安全確保、火元確認

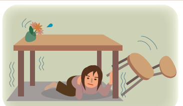

- ▼ ぐらっと来たら、**頭を保護**して、丈夫な机の下などに避難。
- ▼ 揺れがおさまったら、ドアや窓を開けて、**出口を確保**。
- ▼ 出火を確認。火が出た時は、すばやく**消火**。無理はしない。

② 安否確認、避難準備

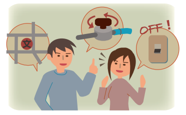

- ▼ 長袖、長ズボン、底の厚い靴など**安全な服装**で。
- ▼ 家族や高齢者、乳幼児、障害のある方など、**みんなの安否**を確認。
- ▼ 家を出る前は、**火元**を確認。
  ブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉じるなど。
- ▼ 家から離れる時は、**避難先**や安否の情報を玄関に貼る。

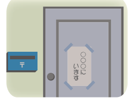

③ 避　難

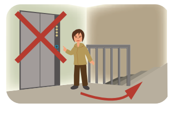

- ▼ あわてて外に**飛び出さない**。落下物や車、足元に注意。
- ▼ 建物や看板、自動販売機のそばや細い路地を避け、**広い道**を徒歩で避難。
- ▼ エレベーターには乗らない、**階段**で避難。
- ▼ 運転中の時は、ハザードランプをつけて、**ゆっくり減速**。
- ▼ 海岸から離れて、**高台**へ。

自主防災組織を作ろう

自主防災組織とは、地域の方々がお互いに協力し、災害から自分たちの地域を守るために結成される組織です。いざというときには、隣近所の協力、助け合いが非常に大切です。日頃から、ご近所同士のコミュニケーションを深め、互いに協力しながら、防災活動に取組むことが重要です。

●平常時の活動

活動	内容
①知識の普及	防災講習会・映画上映会の開催、防災キャンプの実施など、イベントを開催
②防災巡視・点検	地域内の危険箇所、問題点を洗い出し、対策を立て解決する。防災マップの作成
③防災資機材の整備	防災資機材を準備し、日ごろから点検や使い方の確認をする
④防災訓練	初期消火訓練・避難誘導訓練、救出・救護訓練、給食・給水訓練等の防災訓練の実施

●災害時の活動

活動	内容
①情報の収集・伝達	公的防災機関と連携し、情報を住民に伝達する
②救出活動	負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人達の救出・救助活動を行う
③初期消火活動	消防署や消防団が到着するまでの間、消火活動を行い火災の拡大延焼を防ぐ
④医療救護活動	負傷者の応急手当や救護所への搬送を行う
⑤避難誘導	住民を最適な経路で避難所などの安全な場所へ誘導する
⑥給食・給水活動	食料や飲料水、応急物資の配分、炊き出しなどを行う

災害時要援護者支援制度

若狭町では、ひとり暮らしの高齢者や障害のある方など、災害が起きたときに手助け（援護）を必要とする方に対して、自治会・自主防災組織・近所の方など地域が連携して支援をしていく制度を実施しています。

災害時要援護者に登録された方は、地域支援者による普段の見守りや災害時の支援を受けることが出来ます。

●災害時要援護者とは

災害時要援護者とは、災害が発生した場合に自力又は家族等の支援のみでは避難が困難で、次の要件のいずれかに該当する方が対象となります。なお、居宅において生活する方に限ります。

◇本人要件
①６５歳以上のひとり暮らしの方及び６５歳以上の方のみの世帯に属する方
②要介護３以上の方
③身体障害者手帳（１～３級）の交付を受けている方
④療育手帳（Ａ以上）の交付を受けている方
⑤精神障害者保健福祉手帳（1、２級）の交付を受けている方

※上記以外の人でも要件に準ずるものとして町が認めれば対象となります。

●災害時に援護者の支援を受けるには

① 災害時に援護を受けるには、事前に災害時要援護者台帳（避難支援プラン）へ登録していただきます。
（住所・氏名・電話番号・支援内容等）

② 登録する際には、援護のために必要な個人情報を自治会・消防・民生委員等の地域の支援者への情報提供に同意できる方とします。

③登録に関する申請用紙は、環境安全課、福祉課に備えてあります。

わが家にできる、耐震化 状態に応じて助成があります！

大規模な地震による被害が全国で発生しており、木造住宅の耐震性の向上が重要となってきています。
家族や財産を守るため、耐震診断・補強プラン作成、耐震改修工事を考えてみませんか？

2011年4月1日現在

木造住宅耐震診断と補強プラン作成（住宅の耐震性を知る）

・町からの委託を受けた福井県木造住宅耐震診断士が、住宅の耐震性能を診断します。
・耐震性能が不十分な場合、具体的な耐震補強方法や、概算費用などの簡易な補強プランを作成します。

●個人負担 ： 6，000円
●申し込みのできる方
　① 昭和５６年５月３１日以前に着工された一戸建の木造住宅を所有している方
　② その他、要綱で定める要件を満たす方

耐震性が不十分と診断されたら

木造住宅耐震改修工事（住宅の耐震性能を高める）

●最大補助額 ： ６０万円（耐震改修工事費用の２／３以内）
●対象となる住宅
　① 耐震診断の結果、耐震性能が不十分（上部構造評点１．０未満）と診断された住宅
　② その他、要綱で定める要件を満たす方
●対象となる改修工事
　① 改修後の上部構造評点が０．７以上となること
　② 福井県木造住宅耐震診断士が補強計画を行い、
　　福井県木造住宅耐震促進協議会の判定を受けること
　③ 福井県木造住宅耐震診断士が工事監理を行うこと

＋

省エネリフォーム促進事業

耐震改修工事とあわせて、窓・外壁等の断熱改修を行いませんか？

●耐震改修工事とあわせて、窓・外壁等の断熱改修を行うと、
　最大２０万円（対象工事費の１０％）が補助されます。
●耐震改修工事の補助とあわせると、最大８０万円の補助が受けられます。

問い合わせ先： 福井県土木部建築住宅課住まいづくりグループ　0776-20-0506

□■□ご注意ください□■□

「無料耐震診断」などの宣伝には十分注意し、安易な気持ちで頼まないようにしましょう。
すぐに契約せずに、じっくり検討して、家族や知人、知り合いの建築関係者ともよく相談しましょう。